



各 位

会 社 名 スターバックス コーヒー ジャパン 株式会社

代表者名 代表取締役最高経営責任者 (CEO) 関根 純

( J A S D A Q ・ コード 2712 )

問合せ先 執行役員 戦略・ファイナンス・サプライチェーン担当 北川 徹

( TEL . 03-5745-5577 )

## 平成 27 年 3 月期配当予想の修正及び株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、本日公表いたしました「Solar Japan Holdings 合同会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」に記載の Solar Japan Holdings 合同会社（以下、「公開買付者」といいます。）による当社株券等に対する公開買付け（平成 26 年 9 月 26 日を公開買付けの買付け等の期間の初日とするもの。以下、「第一回公開買付け」といいます。）及び第一回公開買付けが成立した場合にその決済後速やかに行われる公開買付者による当社株券等に対する公開買付け（以下、「第二回公開買付け」といいます。）が成立することを条件に、平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された株主の皆様に対する剰余金の配当（期末配当）を行わないこと、平成 27 年 3 月期より株主優待制度を廃止すること、を決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 配当予想修正の理由

当社は、本日開催の取締役会において、第一回公開買付けについて賛同の意見表明を行うこと、第一回公開買付けに係る当社普通株式の買付け等の価格（以下、「買付価格」といいます。）の妥当性については意見を留保し、当社普通株式を保有する株主の皆様が第一回公開買付けに応募するか否かについては株主の皆様の判断に委ねること、第一回公開買付けに係る本新株予約権（平成 17 年 6 月 24 日開催の当社定時株主総会及び同日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第 4 回新株予約権をいいます。以下、同じ。）の買付価格の妥当性については意見を留保し、本新株予約権を保有する新株予約権者の皆様が第一回公開買付けに応募するか否かについては新株予約権者の皆様の判断に委ねること、当社取締役会は現時点においては、第二回公開買付けが行われた場合には第二回公開買付けに賛同し、かつ、当社普通株式を保有する株主の皆様に対しては第二回公開買付けに応募することを推奨し、本新株予約権を保有する新株予約権者の皆様に対しては、第二回公開買付けに係る本新株予約権の買付価格の妥当性については相当と考えるものの、第二回公開買付けに応募するか否かについては新株予約権者の皆様の判断に委ねる旨の意見を表明するべきであると考えた旨を決議いたしました。なお、当該意見の表明に係る当社の取締役会決議は、公開買付者の間接的な完全親会社であるスターバックス・コーポレーションが第一回公開買付け及び第二回公開買付け並びにその後の一連の手続を経て当社を完全子会社化することを企図していること、並びに当社普通株式の上場が廃止される可能性があることを前提として行われたものであります（詳細は、本日公表いたしました「Solar Japan Holdings 合同会社による当社株券等に対する公開買付けに関する意見表明のお知らせ」をご参照ください。）。

当社はこれまで、諸策を通じた株主の皆様利益拡大を経営の最重要課題の一つとして認識し、財務状況

と業績に応じた適切な剰余金処分を継続的に実施することを基本方針としてまいりましたが、上記の理由から、第一回公開買付け及び第二回公開買付けが成立することを条件に、平成 27 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された株主の皆様に対する剰余金の配当（期末配当）を行わないことを決議いたしました。したがって、平成 27 年 3 月期の配当予想を修正いたします。

## 2. 修正の内容

	年間配当金				
	第 1 四半期末	第 2 四半期末	第 3 四半期末	期末	合計
前 回 予 想 (平成 26 年 5 月 9 日発表)	円 銭 -	円 銭 0.00	円 銭 -	円 銭 15.00	円 銭 15.00
今 回 修 正 予 想	-	0.00	-	0.00	0.00
当 期 実 績	-				
前 期 実 績 (平成 26 年 3 月 期)	-	0.00	-	15.00	15.00

(注)平成 26 年 3 月期の期末配当 15 円 00 銭の内訳は、普通配当 10 円 00 銭及び 1,000 店舗記念配当 5 円 00 銭であります。

## 3. 株主優待制度の廃止について

当社は、本日開催の取締役会において、第一回公開買付け及び第二回公開買付けが成立することを条件に、平成 27 年 3 月期より株主優待制度を廃止することを決議いたしました。これにより、平成 26 年 3 月 31 日現在の株主名簿に記録された 100 株以上保有の株主の皆様に対し、平成 26 年 6 月下旬に贈呈申しあげました「株主ご優待ドリンク券」をもちまして、当社の株主優待制度は廃止されることとなります。

なお、平成 26 年 6 月下旬に当社の株主の皆様にご贈呈いたしました「株主ご優待ドリンク券」につきましては、第一回公開買付け及び第二回公開買付けが成立した場合であっても、その有効期間内は引き続き利用可能となっております。

以 上